

中小企業の資金繰り・経営に関する年末特別相談（夜間延長等）の実施

◆ 年末の資金需要等に対応するため、**資金繰り**に関する電話相談を受け付けます。

1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

令和2年12月22日(火)～令和2年12月28日(月)

土日除く平日9:00～19:30（夜間延長）

令和2年12月29日(火)～令和2年12月30日(水)

9:00～17:00

2 相談窓口（電話相談）

東京都産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877

◆（公財）東京都中小企業振興公社において、経営課題の解決に向けて、経験豊富な専門家（中小企業診断士）により無料相談を実施します。【総合相談】

また、感染症の影響による経営状況の悪化に対して、経営改善や資金繰り等に関するアドバイスを実施します。【事業再生特別相談】

1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

(1) 夜間延長

① 令和2年12月3日・10日・17日（毎週木曜）

② 令和2年12月22日(火)～令和2年12月28日(月)（※土日除く平日）

夜間の部 17:30～19:30（受付終了19:00）

(2) 受付期間延長

令和2年12月29日(火)・30日(水)

午前の部 9:00～12:00（受付終了11:30）

午後の部 13:00～17:00（受付終了16:30）

※相談時間は、電話が最大1時間、来所・オンラインが最大45分となります。

※このほか毎週火曜日（12/1.8.15）にも、定例の夜間相談（17:30～19:30）を実施しています。

2 相談窓口【次頁の案内図を参照】

(1) 来所相談及びオンライン相談

電話又はメールにて前日17:00までに事前予約をお取りください。

電話：03-3251-7881

メール：sien@tokyo-kosha.or.jp

（件名「来所相談もしくはWeb相談申込」、企業名、住所、電話番号、申込者氏名、相談希望日時、相談内容）

(2) 電話相談

（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 電話：03-3251-7881

◆相談窓口実施スケジュール◆12月 (※ 1日、8日、15日は、定例の夜間相談を実施しています)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----------------------------------|----|---|----|----|
| | | 1 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで) | 2 | 3 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで) | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで) | 9 | 10 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで) | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで) | 16 | 17 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで) | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 年末特別相談 夜間延長 【資金繰り・経営】 (19:30まで) | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

【経営】…経営相談 ((公財) 東京都中小企業振興公社)

【資金繰り】…資金繰りに関する電話相談 (産業労働局金融部金融課)

【経営相談 (公財) 東京都中小企業振興公社案内図】

●東京都産業労働局秋葉原庁舎5F 総合支援課

(千代田区神田佐久間町1-9)

JR・東京メトロ日比谷線『秋葉原駅』徒歩3分・都営新宿線『岩本町駅』徒歩5分

